

令和2年4月17日 定例教育委員会 会議録	
1 開催日時及び場所	
	・令和2年4月17日（金） 午前10時30分 ～ 午後12時25分
	・教育委員会室
2 出席者	
教育長	安福正寿
	事務局職員
委員	野原正美
	副教育長 内木 禎
委員	森口祐子
	教育次長 堀 貴雄
委員	竹中裕紀
	義務教育総括監 古田 秀人
委員	近藤恵里
	参与 坂井和裕
	教育総務課長 松本順志
	教育総務課教育主管（高校）高橋宗彦
	教育総務課教育主管（義務）香田静夫
	教育財務課長 早崎辰仁
	教職員課長 中村徹平
	教職員課福利厚生室長 大江雅彦
	学校安全課長 石神政幸
	学校支援課教育主管（義務）服部晃幸
	学校支援課教育主管（高校）酒井 猛
	体育健康課長 上田和伸
3 議事日程等	
	報第4号、議第2号及び事務局報告（政策）(4)について、非公開とすることを決定
4 会議録	
	令和2年3月19日、令和2年4月6日開催の臨時教育委員会の会議録を承認
5 審議の概要	
	別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
報第1号	岐阜県教育委員会障がい者活躍推進計画の策定について
報第2号	岐阜県教育委員会子育て支援と女性活躍の推進のための行動計画の改定について
報第3号	岐阜県教育委員会職員の分限処分の指針の策定について
教育総務課長	<p>報第1号について、令和元年6月、障害者雇用促進法の改正に伴い、本年4月1日から5年間にわたる計画。「岐阜県障がい者総合支援プラン」における「就労」に関する支援の施策の一部を具体化するものとして、策定するものであり、本計画に基づく取組を着実に推進することで、障がいのある職員はもとより、全ての職員が、働きやすい職場づくりに取り組んでいく計画を示すもの。その中で、数値目標としては障害者雇用率2.5%の達成を掲げている。</p> <p>報第2号について、本行動計画は次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、特定事業主行動計画を定め、平成28年4月1日から令和2年3月31日までを計画期間として実施してきたところ。今般、計画の終了に伴い、新たに計画期間を令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間として、改定するもの。</p> <p>なお、計画期間の改定に伴い、一部の数値目標も再設定しているが、特に男性の育児休暇について、これまでは短期での取得率を高くしていたところを、長期での育児休暇取得の数値目標を引き上げた。今後は男性も長期での育児休暇の取得を促進していくもの。</p> <p>報第3号について、職員の分限処分については、勤務成績不良や適格性の欠如と評価することができる事実、心身の故障により3年間の病気休職の期間が満了するにもかかわらず、心身の故障の回復が不十分で、職務を遂行することが困難である場合等に、こういった手続きを経て処分に至るか等を定めているもの。</p>
森口委員	働く女性のための環境整備は望ましいこと。しかし、女性の社会での活躍は難しい部分もあると思う。やはり女性にとって子を産み育てることはウエイトが大きい。昔と違い親と同居も少なく、妊娠時など夫の協力が不可欠だが、社会が求めることは男性のウエイトが大きく、社会で果たすべきことがある中で、家庭への協力もたいへんだと思う。
教 育 長	報第1号、報第2号、報第3号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
報第5号	岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則について
教職員課長	<p>改正点は、「指導教諭」という役職の新設および定数の変更である。</p> <p>定数は少子化の影響で基本減少しているが、小学校においては通級指導や特別支援学級の対応の部分で増加している。</p>
竹中委員	少子化のなか、中学校の定数が減少していることは理解できるが、小学校が減少しないことが不思議である。

教職員課長	たしかに自然減として少子化の影響で全体に定数は減少している。しかし、小学校においては通級指導や特別支援学級の対応のため定数の増加があり、結果全体の定数も増加となった。
教 育 長	報第5号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
議第1号 岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について	
教育総務課長	県立高等学校における学科再編に伴い、在校生が不在となる学科の削除、新たに設置される学科の追加など、学校の実態にあわせて規則を改正するもの。
森口委員	学科の再編を実施する際、特に学科を減らすときに基準はあるか。その基準は、生徒数なのか、対応できる教職員の数なのか。
教育総務課教育主管	再編するにあたっては少子化による減少もあるが、そのほか社会のニーズおよび生徒のニーズに答えるものがある。 例えば、瑞浪高校の「生活福祉課」を「生活デザイン科」と改正したのは社会のニーズに答えたもの。また4つの課を3つの課に統合したのは少子化となる将来を見越したものである。
教 育 長	議第1号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
議第3号 令和3年度使用教科用図書の採択について	
参 与	<p>県教育委員会が、義務教育諸学校の教科用図書の採択権者に対して示す、令和3年度に使用する教科用図書の「採択基準」について、教科用図書選定審議会にお諮りする案を審議いただくとともに、県教育委員会が県立高等学校及び県立特別支援学校に対して示す、各学校が令和3年度に使用しようとする教科用図書を選定するに当たって考慮すべき「採択方針」について諮るもの。</p> <p>また、今年度の第1回の選定審議会について、当初、来週22日を予定していたが、新型コロナウイルス感染症「非常事態宣言」が発令されたことを鑑み、各委員に關係文書を提示し、書面・電子メール等により意見を伺い検討していただくことにより、会議を開催したものとみなすことを諮るもの。</p> <p>まず、「令和3年度使用小・中学校（特別支援学校の小・中学部を含む）用教科用図書の採択基準（案）」について、項目1に、基本方針を6点示している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1点目が、關係法令の規定に基づいて実施すること。 2点目が、特定の教科書発行者と關係を有する者が教科書採択に関与しないこと。 3点目が、教科の主たる教材として最も適切な教科書を採択すること。 4点目が、各教科書の違いが明瞭に分かるように綿密な調査研究を行うこと。 5年目が、採択地区協議会において十分な審議を行うこと。これまでこの通り行われてきたものを明記したもの。

	<p>6点目が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすこと。</p> <p>項目の2、3につきましては、採択に当たっての留意事項や共同採択地区に係る留意事項を述べている。</p> <p>今年度は、小学校においては、昨年度と同じ教科書を採択することになる。中学校においては、新学習指導要領が開始するため全ての教科書について採択を行う年度になっている。</p> <p>続いて、「令和3年度使用県立高等学校用教科用図書の採択方針（案）」及び「令和3年度使用県立特別支援学校用教科用図書の採択方針（案）」について、昨年度から大きな変更はない。</p> <p>県教育委員会としては、本採択方針（案）を承認いただいた上は、各校に対して教科書採択の公正確保の徹底について指導していく。</p> <p>今後のながれとしては、7月の定例教育委員会において、各学校が選定する教科書の傾向を示し、8月の定例教育委員会において、各学校から提出される選定結果を踏まえ、採択について審議をいただく予定となっている。</p>
竹中委員	小・中学校について、教科用図書の内容については今回触れないのか。
参与	今回は採択方針を図るもの。この後、調査研究を進めていく。その中で、教科用図書の内容の違いが調査されていく。
野原委員	今回など高校の再編などがあった場合、教科用図書の選定が行われていくと思うが、これらの事務は負担とはなっていないか。
参与	学科の再編に限らず毎年教育課程の見直しが行われるため、教科用図書の選定にかかる事務も毎年行われるもの。改正される教育課程に合わせて、教科用図書の選定を行うことは必要な事務であると認識している。
教育長	議第3号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）	
（1）新型コロナウイルス感染症に対応した学校の臨時休業及び臨時休業期間における児童・生徒への学習支援等について	
教育総務課長	<p>現在すべての県立学校で臨時休業となっている。</p> <p>これまでの経緯について説明する。3月2日に臨時休業が開始され、そのまま春休みとなった。その後、3月24日の文科省からの通知を受け、県としても学校再開に向けて準備を進めていた。3月31日には県立学校における感染症予防対策を全県に示し、特にクラスターが発生していた可児市周辺地域ではより充実した対策を行うことを決定した。</p> <p>その後、日々感染状況が変わっていき、4月3日に県として「ストップ新型コロナ 2週間作戦」を実施することが決定されたが、その時点では児童生徒および教職員含め学校関係者に感染者が発生していなかったことから、学びの機会の確保のため、可児市周辺地域のみとしていた、より充実した感染症予防対策を全県において実施することで再開に向けて準備していた。</p> <p>しかし、4月4日に県内において当時の1日当たり最大となる7名の新たな感染者の</p>

	<p>発生および初の死亡者が発生し、さらに4月5日には県内で初めて小学生の感染者が確認されたことを受け、4月19日まで臨時休業とすることを決定し、4月6日の臨時教育委員会でお諮りしたところ。</p> <p>その後4月10日に県独自に非常事態宣言を発出し、それに伴い、臨時休業の期間を5月6日までとすることを決定し、市町村にも要請した。</p> <p>臨時休業中の学習支援について説明する。県立学校においては課題プリントを配布し家庭学習を実施している。今後も郵送により追加の課題を配布するとともに、前回の課題を回収し家庭学習を行っていく。今後も臨時休業が延長する場合、これを継続して実施していくことになるが、どこまで継続できるかが課題ではある。</p> <p>オンライン授業は20日から順次1校あたり1教室は開始するとしている。オンライン授業を受講できない環境の生徒には録画したDVDを配布することとしている。今後の課題として、1校あたりの教室数の増強、Wi-Fi環境の無い児童生徒への機器の貸し出しなど検討を進めている。さらに生徒からの質問や、心のケアについても、それぞれ対応できるよう準備をして体制を整えている。</p> <p>小・中学校については、4月6日の教育委員会で説明したプランニングシートを活用し家庭学習を進めている。4月19日までは前年度の復習がメインであったが、臨時休業の延長を受け新学期の内容の学習も始めている。その他市町村ごとの取り組みとして、家庭訪問して課題のポストインや、電話連絡、HPの活用。心のケアについても取り組まれている。</p>
竹中委員	4月20日からオンライン授業を開始するとのことだが、どの程度の規模となるか。
参 与	大垣北高校では本日実験的に約300人を対象に配信した。接続確認できたところからとなるが、1校1教室は実施する。内容や配信時間などはオンライン配信に合う教科を選択するなど各学校による。
野原委員	県立学校のみで、私立は実施しないのか。
参 与	ひとまず所管している県立学校を対象に進めている。
竹中委員	授業を受ける生徒側の準備はいかがか。調査しているか。
参 与	<p>すでに調査している。Wi-Fiなどの通信状況、スマホ、タブレットなどの受信機器の状況とも95～98%の生徒は所有している。しかし、メール等での状況確認で対面での詳細な説明はできていないため、今後状況の確認が必要と考えている。</p> <p>また補足となるが、本日の試験配信後にアンケートを実施し、生徒の意見をもとにフィードバックしていく。</p>
竹中委員	<p>準備できない生徒もいると思うが、貸し出しの機器がある程度の数量あれば100%になる見込みか。</p> <p>TVで15日に開かれた教育警察委員会を見ていたが、オンラインについてもやれるところからやる。改善できるところから改善していくしかない。長期化を見越して方向性を示し、教育予算の確保に努めてほしい。</p>
副教育長	通信環境の整備や機器の貸し出しなど予算が伴うものであり、知事部局と連携して実施していく。

竹中委員	<p>長期化に備えた環境整備をお願いする。教員の働き方改革のためにも、今は一気にICTの活用を進めるチャンスである。県会議員とも十分に意見交換してもらいたい。</p>
森口委員	<p>オンライン授業についてとても対応が早かったことに感謝している。</p> <p>教職員の感染防止はどうなっているか。</p>
教職員課長	<p>県庁舎の職員と同様に2分の1を基準にしている。学校は教室や会議室など分散して勤務が可能のため、職員室の人数を2分の1にすることを考えている。</p> <p>しかし、オンライン授業の準備などやらなければならないこともあるため、学習機会の保障とのバランスも踏まえながら、感染防止に努めていきたい。</p>
森口委員	<p>教職員は今、通常通り通勤し、勤務しているのか。</p>
教職員課長	<p>公共交通機関を利用する場合や基礎疾患のある方は、原則在宅勤務としている。また学校でひとり感染者が出たときに全員が濃厚接触者となることを避けるため、2グループに分け、在宅勤務や分散勤務を行うことで、万一感染者が出ても残りの半分で最低限の学校機能の維持ができるよう対策している。</p>
近藤委員	<p>とても早くICTの取り組みをしてもらえたと感じている。どこよりも早く報道されたことで親も安心したと思う。ただ小・中学校は各市町村での対応のため、差ができると思う。県が得たオンライン授業のノウハウを市町村にも提供してほしい。</p> <p>また心のケアが今後必要になってくると思う。これまでスクールカウンセラーは受け身での対応だったが、より積極的に動いてほしい。再開するときには、不登校児も増えるのではないかと感じている。休業期間があったことで、元気になる子もいれば、生活リズムが崩れ悪影響となる子もいるはず。いつ再開するかわからない中で、生活リズムを整えるのは難しい。</p>
学校支援課 教育主管	<p>市町村によって差があるのは承知している。先進的な白川村は1人1台タブレットが配布されている。国の事業が拡充され小学校1年から中学校3年までの9学年全員にタブレットを配布することとなった。即時ではないが進めていく。県から市町村への情報提供は積極的に行っていく。</p>
学校安全 課長	<p>心のケアについてだが、緊急連絡に使用していた「すぐメール」やSNSを利用した心のアンケートの実施やスクールカウンセラーの受診希望の調査などを実施していく。</p>
竹中委員	<p>県立学校でオンライン授業を実施すると宣言したことがよかったと思う。これを受け各市町村も注力するようになる。タブレットを配布するならスピーディーに行ってほしい。予算が必要なので、知事、議会の理解を得られるようにしてほしい。</p> <p>今日試行したように、教員ひとりで300人の生徒を対応できれば教員の働き方改革につながる。試行錯誤しながら取り組んでほしい。</p>
野原委員	<p>子どもは子ども同士のコミュニケーションが必要だと思う。今は家で親、兄弟とのつながりだけのため、閉塞感を感じていると思う。SOSを出せない子もいるはずであり、くすぶっているような状態の子どもに積極的に手を差し伸べてほしい。</p>
近藤委員	<p>ICTを教育相談でも活用できないか。</p>
参 与	<p>今後コロナが終息したとしてもICTの活用は不登校児などのために活用が必要と考</p>

	えていた。ひとつの活用方法として検討したい。
森口委員	学校での情操教育の一環として人との距離感を学ぶ場でもあると思う。感染防止のため「触れないように」という距離感で育った場合、将来どうなるか。大きな課題となると思う。
(2) 岐阜県立高等学校の活性化に関する検討まとめ	
教育総務課長	<p>大きく分けて3部構成となっている。「昨年度の取組結果」及び「今年度以降の取組と今後の方向性」に加え、3月19日の臨時教育委員会で議決いただいた「令和3年度の入学選抜及び学科改編」について掲載している。</p> <p>「地域とともに活性化する魅力ある高校」としていわゆるG1、G2と呼ばれる今後少子化による小規模化が懸念される高校の取組みなど「グローバルな視点で課題を探究する高校」、「地域に密着した課題を探究する高校」、「地域の企業等と連携した専門高校」の取組みを掲載している。</p> <p>また、昨年度特に取り組んできたICT環境の整備や県外募集のHPなどに関することを掲載している。</p> <p>今年度も、県立高校の活性化に向け、地域や企業との連携を強化しつつ、各学校の特色を鮮明にする事業を通して、活力ある高校づくりを推進していく。</p>
(3) 令和元年度教職員保健審査会の開催状況	
教職員課 福利厚生室長	<p>この審査会は、教育委員会からの諮問を受けて、教職員に採用する者の健康診断の結果判定や教職員の健康管理に関して調査審議するもので、疾患の種類により三つの部会が設置されている。</p> <p>第1部会は結核性疾患、第2部会は精神・神経系疾患、第3部会はそれ以外の疾患に関する事項で、採用に関する者の健康診断の場合は、第1・第3部会合同で開催する。</p> <p>実施結果について、第1・第3部会合同で新規に採用する予定の職員の健康状態の審査を1月～2月の間に2回実施した。対象者727件(名)を審査・判定した結果、全員を「就労可」とした上で、血中脂質、肝機能等の有所見者となった272名(約4割)については、例えば「要観察」であれば、定期健康診断等で経過を観察する、「要医療」であれば医療機関での継続受診を要するなど、区分ごとに内容を添えた答申をいただいた。</p> <p>また、第2部会として、精神疾患等により休職している職員の復職審査を合計13回実施し、28件を審査した。審査の結果、全28件を復職可とした上で、一定期間勤務に制限を加えるなど業務上の配慮を求める「要軽業」かつ「継続した治療が必要である」との答申をいただいた。</p>
事務局報告(その他)	
<p>(1) 令和2年第1回岐阜県議会定例会における審議結果について</p> <p>(2) 岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について</p> <p>(3) 令和2年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	<p>第1回岐阜県議会定例会における審議結果について、数多くの各般に渡る質問があった。中でも県外募集について質問を受け、実施に向けて取り組んでいく旨回答した。</p> <p>委員会の概要について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、例年より開</p>

	<p>催回数を1回増やして新型コロナウイルス感染症の対応を行った。</p> <p>令和2年度教育委員行事予定について、新型コロナウイルス感染症の影響により変更がある。5月13日の市町村教育委員会連合会定期総会は中止。また5月25日の定例会後に、県内の視察を検討していたが、延期とさせていただきたい。一方、11月5、6日に東海北陸ブロック教育委員全員協議会の日程が幹事県である富山県から連絡があった。11月時点での新型コロナウイルス感染症の状況が見通せない状況ではあるが、ひとまず仮の予定としてさせていただきたい。</p>
<p>報第4号 職員の表彰について（非公開案件）</p>	
<p>職員の表彰について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>議第2号 いじめに関する重大事態の調査報告について（非公開案件）</p>	
<p>いじめに関する重大事態の調査報告について諮り、承認された。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>事務局報告（政策）</p>	
<p>（4）いじめに関する重大事態の発生報告について（非公開案件）</p>	
<p>いじめに関する重大事態の発生報告について報告がなされた。</p> <p>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p>閉会</p>	
<p>午後12時25分、閉会を宣言する。</p>	